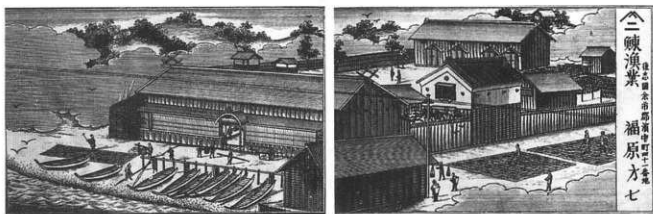


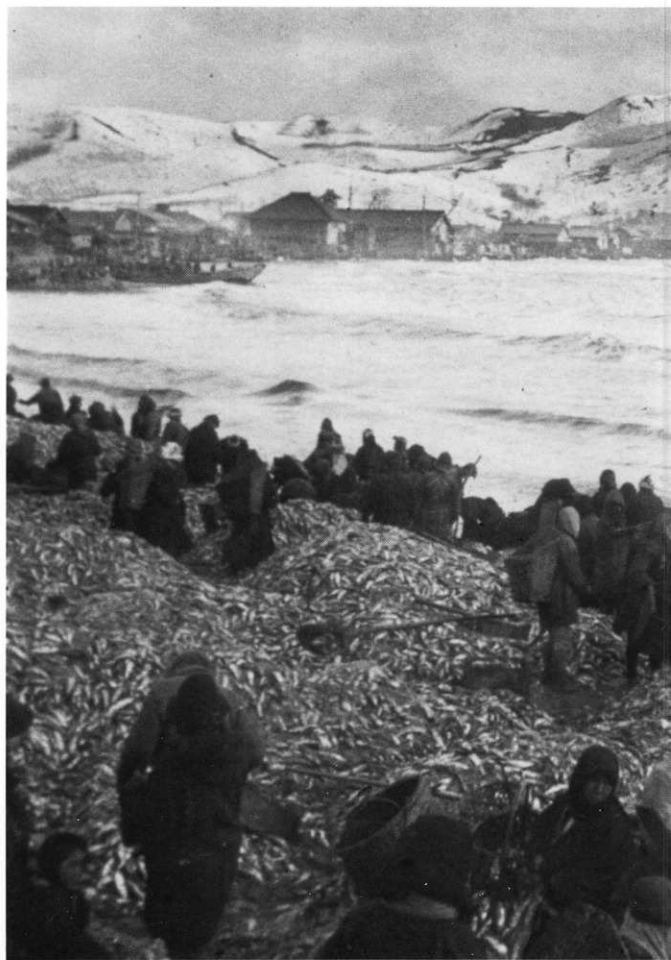
史跡旧余市福原漁場

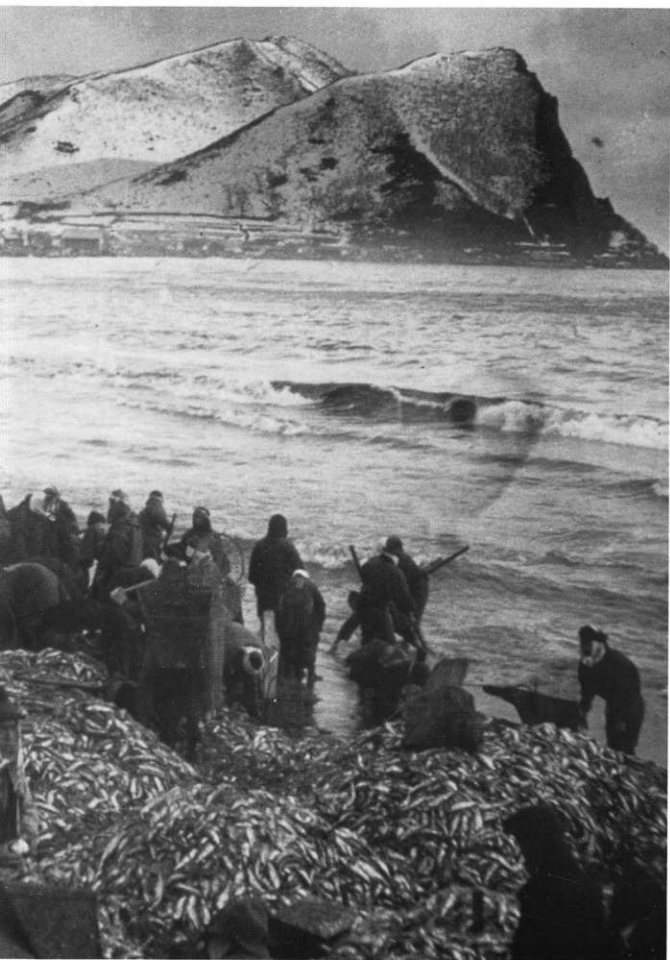
# 環境整備工事報告書



「後志国盛業図録版画」(明治22年)より

北海道余市町





時化の後の福原漁場前浜（大正10年頃）

史跡旧余市福原漁場

# 環境整備工事報告書

北海道余市町

## 刊行にあたって

史跡旧余市福原漁場は、明治10年から20年代を全盛期として余市の福原家が経営した漁場で、江戸末期から明治期にかけての北海道日本海岸の漁業活動、とりわけ鯨漁の全貌を知ることのできる貴重な遺構である。

千石場所といわれた往時の漁場は、主に番家として各地に姿を止めているが、漁獲から加工までの漁場経営の全貌を当時のまま今に伝える遺構は全道にも例がなく、これが文化庁の認めるところとなって、昭和57年2月12日、文化財保護法により国の史跡に指定され、その後も昭和59年8月29日と昭和62年12月25日に史跡の追加指定を受けた。

町では、史跡指定跡後直ちに文化庁、北海道教育庁の指導を受け保存修理に着手、平成6年度までに建造物の修理、復元と若干の環境整備工事を終え、平成7年4月25日より仮オープンを行い、広く一般の観覧に供してきたところである。その後、平成7年度、8年度の2か年に渡り、第2期工事として当時干場等の作業場として活用されていた西側部分の環境整備工事に着手、国費及び北海道費の補助を得てこのほど完成をみた。

このことにより、史跡旧余市福原漁場は第1期、第2期併せて、5億2千万余の事業費をもって、指定地内における全ての工事を完了した。

史跡指定以来約15年に渡る歳月を経て、ここに遺構の全容が姿を現すに至ったことは、余市町はもとより関係者一同にとって深い喜びとするところであり、この貴重な国民的文化遺産を永く後世に継承することの重要性を、あらためて強く認識するものである。

この報告書は、第2期工事の記録と関連資料をまとめ、当史跡を広く世に紹介するとともに、後世に伝えることを目的として作成したものであり、資料として各界に利するところが多ければこれに過ぎる喜びはない。

終わりに、終始専門的立場から指導を賜った文化庁担当官及び北海道教育庁担当官、工事を受け持たれた関係者、さらに工事施工にあたってご助言と資料提供をいただいた多くの研究者、有志のみなさまに対し、深く感謝と敬意を表するものである。

平成9年3月

余市町長 阿 部 省 吾

## 例 言

1. この報告書は、国指定史跡旧余市福原漁場保存修理環境整備工事に関する国庫補助事業の一部として刊行するものである。
2. この報告書は平成7年度、平成8年度における史跡旧余市福原漁場保存修理工事(第2期)についての記録である。第1期工事(昭和58年度～平成6年度)については、「史跡旧余市福原漁場保存修理工事報告書」(平成7年3月 余市町)を参照されたい。
3. 編集にあたっては、今回工事の概要のほか、工事中の調査事項及び当該史跡に関する各種参考資料等をまとめた。
4. 図面及び写真については、工事中作製又は撮影した多数のうちから図面については各工種の平面図を、写真については整備前後及び工事中の記録と各種資料写真の主なものを掲載することとした。
5. 本書の執筆は、株式会社環境開発研究所及び余市町建設水道部住宅都市課並びに余市町教育委員会余市水産博物館が担当した。

# 目 次

第1章	事業の概要	5
第1節	官報告示及び指定説明	5
第2節	史跡の概要	7
第2章	環境整備工事の概要	9
第1節	工事の方針及び経過	9
第2節	事業費	12
第3章	事業実施の経過	13
第1節	環境整備の計画	13
第2節	地形造成工	13
第3節	給・排水工	14
第4節	圍路・広場工	15
第5節	電気工	15
第6節	干場・白子干場工	16
第7節	擁壁工	16
第8節	境界柵工	17
第9節	作工物工	17
第10節	植栽工	17
第11節	便益施設工事	19
第4章	付図・写真	21

## 付図・写真一覧

付図 1	史跡旧余市福原漁場完成図	写真13	車止め
付図 2	造成平面図	写真14	ボタン
付図 3	施設配置図	写真15	アジサイ
付図 4	給水平面図	写真16	便所外観
付図 5	排水平面図	写真17	便所内部
付図 6	電気系統図	写真18	地形造成工事
付図 7	照明灯詳細図	写真19	排水パイプ伏設状況
付図 8	舗装区分図	写真20	園路基礎砕石敷均し
付図 9	舗装定規図	写真21	照明灯
付図10	石積擁壁詳細図	写真22	照明灯
付図11	砂防施設詳細図	写真23	干場（着工前）
付図12	便益施設	写真24	干場（完成）
		写真25	擁壁工（掘削・床均し）
見開き写真	福原漁場前浜	写真26	擁壁工（完成）
写真 1	干場での作業風景	写真27	焼丸太寸法確認
写真 2	ニシン漁し作業	写真28	水飲場
写真 3	ニシン粕干場	写真29	植栽工（着工前）
写真 4	園路・広場完成後	写真30	植栽工（完成）
写真 5	干場での労働	写真31	高木植込状況
写真 6	粕玉切り	写真32	芝吹付状況
写真 7	園路	写真33	便益施設（着工前）
写真 8	飛石園路	写真34	便益施設（完成）
写真 9	干場ダスト舗装状況	写真35	建込み状況
写真10	階段・擁壁	写真36	手洗場
写真11	境界柵		
写真12	砂止め		



# 第1章 事業の概要

## 第1節 官報告示及び指定説明

### 1 官報告示

#### ○文部省告示第20号

文化財保護法（昭和25年法律第214号）第69条第1項の規定により、次の表に掲げる記念物を史跡に指定する。

昭和57年2月12日

文部大臣 小川 平二

名 称	所 在 地	地 域
旧余市福原漁場	北海道余市郡 余市町浜中町	147ノ番1、147番ノ2、147番ノ4、 150番ノ1、147番ノ10、157番ノ1、 158番ノ4

#### ○文部省告示第121号

文化財保護法（昭和25年法律第214号）第69条第1項の規定により、史跡旧余市福原漁場（昭和57年文部省告示第20号）に次の表に掲げる地域を追加して指定する。

昭和59年8月29日

文部大臣臨時代理 国務大臣 藤波 孝生

所 在 地	地 域
北海道余市郡余市町浜中町	国有林余市事業区292林班い小林班のうち実測 3,387.88平方メートル

備考 地域に官する実測図を北海道教育委員会及び余市町教育委員会に備え置いて縦覧に供する。

○文部省告示第137号

文化財保護法(昭和25年法律第214号)第69条第1項の規定により、史跡旧余市福原漁場(昭和57年文部省告示第20号及び昭和59年文部省告示第121号)に次の表に掲げる地域を追加して指定する。

昭和62年12月25日

文部大臣 中島源太郎

所在地	地域
北海道余市郡余市町浜中町	157番ノ2、157番ノ4、157番ノ5、 157番ノ6、158番ノ3

## 2 指定理由

### (ア) 基準

特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準 史跡6

(その他産業交通土木に関する遺跡)

### (イ) 説明

北海道日本海岸の江差・寿都・余市・留萌等の沖合は古くから鯨・鮭等の漁場として知られていた。ヨイチ(余市)は、場所請負制度下の江戸時代でも大きな場所として知られ、運上家が設けられていた。明治2年、場所請負制度は廃止され、表面上は独占的な生産と流通は否定されたが、旧請負人はなお大きな力をもっていた。

こうしたことを背景に、北海道の日本海岸には、江戸時代から漁業関係の建物が多く建てられた。

今回指定するのは、余市町の浜中町にすでに幕末から定住していたことが確認される福原家が経営する漁場のうち、主として建物の存在する部分と若干の干場である。現存する建物は、主屋、倉庫(文書倉)、倉庫(米・味噌倉)倉庫(網倉)、便所、物置小

屋の6棟である。舟倉、石蔵、作業場等は失われている。主屋は、約三分の一解体されて現存しないが典型的な平入型番屋建物であり、米・味噌倉と便所は、江戸後期の建築と考えられている。

北海道の江戸から明治時代にかけての漁業活動、とりわけ鯨漁を知ることができる諸遺構がほとんど失われてしまった今日、余市町浜中町の福原漁場は、その漁業活動を語る諸建物が、一部は失われたとはいえ、よくまとまって遺存する好例であり、江戸時代の場所請負制度とその遺制及び明治時代の日本の漁業活動の一端を語る遺構として貴重である。

## 第2節 史跡の概要

和人のニシン漁の歴史は古く、文安4(1447)年に記録がみられ、その後寛文・延宝年間には本格的なものになる。

松前藩政時代には余市は西蝦夷地に所属し、石崎松前家といわれる藩士一門によって開かれ、商場知行制に組み込まれてゆく。

松前藩政時代、ニシン漁は藩収入の大きな部分を占めており、北海道の各地において活況を呈していた。

18世紀頃より、ニシンの漁獲高に変化が表れてくる。ニシンの北上が見られ、安永5(1776)年頃より松前地方の漁獲高が減少し、天明2(1782)年頃より江差地方も減少を始める。それに伴い、熊石を越えた奥地(蝦夷地)へ、いわゆる追いニシンと称される出稼ぎが行われる。ニシンは北上を続け、主要な漁場も北へと移っていった。

ニシン漁の方法は、網については天保年間の大型の網であった笊網から、幕末以降の行成網(天保年間に増毛地方で使われたともいわれる)へ、さらに明治10年代の大罾型の角網へという変遷がみられる。また、船が網の改良に伴い大型化されたことや、ウインチの登場により、より大量の処理が可能になってゆく。

このような建網の改良等により、漁獲高は明治から大正時代にかけてピークを迎えるが、昭和に入ると低迷を続け、昭和30年以降ニシンの群来は見られなくなり、現在に至っている。

こうした春ニシンの群来が北海道日本海沿岸の各地にニシン場特有の建築、いわゆる「番屋建築」を残し、独特の風景を形成した。海岸から袋洞、棧橋、ロウカ、魚坪、カ

マ場、干場、ナヤ場、主屋、文書倉、網倉、米味噌倉等、土地の制約によって地域差はあるが、建物群と敷地が一体となってニシン場の構えを構成していた。

ニシン場は親方の住居、雇い漁夫の居住空間と同時に、生産の場でもある。数ヶ統の漁夫と親方のほかに、運搬、加工、帳付、大工、鍛冶屋、飯炊等多くの労働力によってニシン製品が生産される、さまざまな人々が行き交う空間であった。「後志盛業図録」からは、柏紋りや柏砕き、柏玉を運ぶ様子、ナヤ場の様子を見ることができる。

史跡旧余市福原漁場は、この構えをまとまった形で残す貴重な遺構である。

今回の工事においては、主として干場の環境整備を行った。

干場では、白子・ささめ・数の子を干す場合は、よし（またはかや）製の簾の上で乾燥させ、数の子は数の子八合といわれる直方体状の桶で血抜きしたあと乾燥させ、食用として出荷された。

ニシン柏干場はナヤ場のように立体の構成ではなく、柏玉を玉切り包丁で分割し、柏砕き、イビリ棒等で更に細かくしたものを1日数回手返しをして、数日間乾燥させたものをあん醗（発酵・着色）し、俵に詰めて製品とした。

今回工事では、干場の該当部分約2,000㎡余りにダスト舗装、吹付け芝を施し、一部は透水性自然石舗装・排水性自然石舗装による施設内通路とし、往時の空間を整備した。

群衆ともなれば過酷な労働・生産の場であったニシン漁場が、現在は史跡として訪れる人々の憩いの場になり、建築・産業・生活・風俗を今に伝えている。

史跡旧余市福原漁場は、国民共有の財産として、憩いや調いの空間であると共に、往時の産業を支えた多くの人々の足跡を後世に継承する貴重な史跡である。



写真1 干場での作業風景

## 第2章 環境整備工事の概要

### 第1節 工事の方針及び経過

本事業は余市町の直轄事業とし、予算編成経理関係は余市町教育委員会が、工事の実施は余市町建設水道部住宅都市課がそれぞれ担当、設計業務を株式会社環境開発研究所に委託し、文化庁、北海道教育庁の指導のもとに運営した。

また、事務執行にあたっては、文化財保護法、補助金に係る予算の適正化に関する法律及び同法施行令をはじめ、余市町財務規則或いは工事執行に関する諸条例、規則の他関係法規等を参照して処理した。

なお、環境整備工事については一部平成3年度より着手しており、同年より平成6年度までの工事の内容については、「史跡旧余市福原漁場保存修理工事報告書」（平成7年3月 余市町）に記載した。

工事は指名競争入札により請負業者を決定し施工した。

これにより、昭和58年度～平成6年度までの第1期工事と併せ、史跡指定地内の工事が完成した。

第2期工事における事業関係者及び工事施工者、並びに協力者は次のとおりである。

## 事業関係者

### 余市町

町長	阿部 省吾			
助役	水野 勝一	上野 盛		
収入役	石崎 稔			
建設水道部長	武田 清	利 輝夫		
住宅都市課主任技師	新谷 邦夫			
住宅都市課主幹	玉田 昭一			
住宅都市課係長	中村 淳	柳田 義孝		
				(以上就任年度順)
担当者	小黑 雅文	小林 武 篠原 道憲		
				(50音順)

### 教育委員会

教育長	笹山 義孝			
教育次長	三浦 清治			
社会教育課長	江戸 栄男	高橋 慶紀		
文教施設整備対策室長	鈴木 保			
水産博物館長	佐々木功治			
社会教育係長	永井 克憲			
社会教育係主査	吉田 悦子			
文化財係長	盛 昭史			
				(以上就任年度順)
担当者	浅野 敏昭	大沢 秀人 相馬征四郎		
				(50音順)

## 環境整備工事設計業者

株式会社環境開発研究所	代表取締役	伊藤 純二
	技術第二部長	佐伯 利彦
	主任技師	酒井 裕司
株式会社共和設計事務所	代表取締役	飯田 実
	設計室長	小林 直樹
	設計室次長	桑原 郁生

## 工事施工業者

環境整備工事	松岡建設株式会社	代表取締役	松岡 行雄
	拓重建株式会社	代表取締役	伊勢 勝治
電気設備工事	株式会社大江電気	代表取締役	木村 信一
機械設備工事	株式会社関組	代表取締役	関 龍雄
植栽工事	吉原種苗株式会社	取締役社長	吉原 修

協力業者 ナトリ株式会社 北悠建設株式会社

資料提供協力者 前田 克己 林 満



写真2 ニシン演し作業



写真3 ニシン粕干場

## 第2節 事業費

### 1 収入額

年度	総額	国庫補助金	道補助金	町負担金	備考
平成7年度	20,005,681	10,000,000	5,000,000	5,005,681	
平成8年度	30,742,000	15,371,000	7,000,000	8,371,000	
計	50,747,681	25,371,000	12,000,000	13,376,681	

※参考 第1期工事を含めた収入額

区分	総額	国庫補助金	道補助金	町負担金	備考
第1期	477,887,743	238,940,000	113,000,000	125,947,743	S58～H6
第2期	50,747,681	25,371,000	12,000,000	13,376,681	H7～H8
計	528,635,424	264,311,000	125,000,000	139,324,424	

### 2 支出額

年度	総額	主たる事業費	事務費	備考
平成7年度	20,005,681	19,788,660	217,021	
平成8年度	30,742,000	30,000,000	742,000	
計	50,747,681	49,788,660	959,021	

※参考 第1期工事を含めた支出額

区分	総額	建造物保存修理工事	環境整備工事	設計委託費・事務費	備考
第1期	477,887,743	298,736,400	84,652,030	94,499,313	S58～H6
第2期	50,747,681		49,788,660	959,021	H7～H8
計	528,635,424	298,736,400	134,440,690	95,458,334	



## 第3章 事業実施の経過

### 第1節 環境整備の計画

史跡旧余市福原漁場環境整備工事の実施にあたっては、史跡の保全を基本に置きつつ、これが国民共有の歴史的遺産であることを踏まえて整備を行い、広く一般の利用に供するものとする。

- 1、史跡の持つ独自の性格を生かして、復元済の建物との調和に十分留意する。
- 2、敷地全体の現況地形を生かし、基本的に旧状に復する形での若干の切・盛土を行い造成する。
- 3、舗装材、構造物は、可能な限り木・石等の自然素材を活用する。
- 4、排水施設は暗渠管を主体とし、地表面に露出する側溝等については、石材等の活用を図る。
- 5、園路は歩行導線を明確にし、また歩行性を考慮した舗装材を用い、管理性・利用性の向上を図る。
- 6、植栽については、各種文献を参照し往時の復元に努めるとともに、景観との調和・四季を通じて漁場に季節感が感じられる樹種、植栽位置の選定を行う。
- 7、作工物については、景観との調和を基本に、利用者の利便性に配慮して設置する。
- 8、全体及び各部についても、明治時代の文献・絵画・写真のほか、当時を知る人からの聞き取りも含め、可能な限りの復元を行う。

### 第2節 地形造成

一般的に、漁場は海岸の平坦地に各建築物と作業場等の付帯施設が配置されている。これは、出漁－沖揚げ－加工－製品化というニシン漁場経営の形態から必然的に要請されるものである。後志国盛業図録版画（明治22年）に収録されている本漁場も、一面の敷地に各種の施設が配置されている。（表紙絵参照）。

地形造成に際しては、旧状に復することを基本に、自然的・人為的作用により段差が

形成されている現況地形を平面にし、各広場（干場）、園路に水勾配（1%前後）を設けた。



写真4 園路・広場完成後

### 第3節 給・排水工

地表面に現れる排水作工物を極力少なくするため、園路・広場（干場）等は透水性素材を用い、透水管（ $\phi 100\text{mm}$ ～ $\phi 150\text{mm}$ ）による盲暗渠を主体に各排水施設へ導くものとした。排水柵は第1期12か所、第2期10箇所、各柵間をHPパイプ $\phi 300\text{mm}$ で連結し、最終柵より中央水路へHPパイプ $\phi 300\text{mm}$ で放出する。敷地境界には自然石洗い出し仕上げの皿型側溝を敷設し、敷地外への雨水の流出を防いだ。

給水設備については、便所、散水栓、水飲場をそれぞれ設置した。



写真5 干場での労働



写真6 粕玉切り

#### 第4節 園路・広場工

園路は、明治の漁場にはなかった施設だが、今後の管理・運営、利用性を考慮し設置した。施工にあたっては周辺景観との調和に留意し、往時の干場の路面である土、小砂利を素材に、路盤（0～80）240mm、透水性アスコン50mmの上に、小砂利10mmを透水性エポキシ樹脂剤にて固定させ、透水性自然石舗装とした。また、便益施設の周囲に飛石園路を配置した。北側園路については、今後の活用性を考慮し、幅員6mとして、ニシン漁を偲ぶ本町一大イベントである「北海ソーラン祭り」などの際、三半舟（さんばせん）などを模した山車などが出入り出来るよう、アスファルト安定処理の上に排水性自然石舗装を施した。

また山側水路横については本敷地内で最も高い場所であり、落葉・土砂等の影響を受けることから、管理が容易な自然石化粧平版による舗装とし、ここから干場に降りる階段を設けることにより、敷地内の落差を集約した。



写真7 園路



写真8 飛石園路

#### 第5節 電気工

本漁場における電気設備は、夕暮れ時の視線誘導を主目的として、照明灯の設置を行った。照明灯は、木製フットライト型とし、高さは1.0m、照度は一基当たり約5～7ルクスとした。

また北側園路と干場の境界には、利便性を考慮し、洞印（まじるし）を模した照明灯（H=4.5m）を設置した。

## 第6節 干場・白子干場工

干場・白子干場は、漁場所有者及び古老等からの聞き取りや古写真を参照し、今後の維持管理や利用性を考慮し、往時の土に素材感の近いダスト舗装、並びに吹き付け芝によって施工した。



写真9 干場ダスト舗装状況

## 第7節 擁壁工

指定地山側に、土砂等の流入を防ぐため擁壁工事を施工した。第1期工事においても山側に当たる米味噌倉、網倉の背後地に玉石による石積擁壁を施工したが、今回は干場を主体とする箇所背後地であるため、既存部との差異をつけるため、切石による施工とした。



写真10 階段・擁壁

## 第8節 境界柵工

史跡指定地外周及び国道沿いに、安全と維持管理のための保護柵を設けた。素材は、 $\phi 150$  mmの焼丸太と麻ロープで、地上高1.2 mの柱を1 m間隔で立て、麻ロープを張ったもので、漁場の周辺景観に溶け込む簡易な構造とした。



写真11 境界柵

## 第9節 作工物工

水路の上流部に、土砂の流入を防ぐため、自然石による簡易な砂止めを2段設置した。また、史跡内への車の立ち入りを防止するため、北側園路の国道側に木製の車止めを3基設置した。更に、利便性を考慮し、水路脇に水飲場を1基設置した。



写真12 砂止め



写真13 車止め

## 第10節 植栽工

古写真、文献、絵図等の資料を参考に、必要な既存樹木を残し、漁場の四季の変化を感じる樹種を植栽した。周囲景観との調和に配慮し、隣地との境界に高木を、また国道との境界や広場内には低木を中心にアジサイ、花菖蒲等を植栽した。更に福原家ゆかり

の花、ボタンを庭園に群植、修景効果を高めた。

第1期、第2期を通して植栽した樹種は以下のとおりである。

樹 種	第1期	第2期	計	備 考
ユキヤナギ	10本	本	10本	
ソメイヨシノ	7本	本	7本	
エゾヤマザクラ	1本	6本	7本	
ナナカマド	2本	本	2本	
イタヤカエデ	7本	3本	10本	
ヤマモミジ	6本	3本	9本	
イチヨウ	5本	本	5本	
ボ タ ン	株	205株	205株	
花 菖 蒲	株	270株	270株	
ニ シ キ ギ	210株	株	210株	
ア ジ サ イ	株	130株	130株	
エゾアジサイ	株	50株	50株	

樹種	第1期	第2期	計	備考
ガクアジサイ	株	20株	20株	
ハマナス	200株	62株	262株	這性種
種子吹付	2,820㎡	1,213㎡	4,033㎡	
張芝	241㎡	57㎡	298㎡	



写真14 ボタン



写真15 アジサイ

#### 第11節 便益施設工事

便益施設については、本来史跡地内にはなかった施設であるが、今後の管理性・利便性を考慮し、設置した。設置にあたっては、景観との調和を基本に、位置、面積、外観等について、文化庁、道教委と協議を重ね、文化財保護法に基づく現状変更の承認を受け、実施した。

建物の概要は、木造平屋建、床面積59.941㎡で、そのうち便所棟部分が23.693㎡（補助対象分）、管理棟部分（補助対象外）が36.248㎡である。

便所棟には、風除室と男女合わせて5ヶ所の便器と3ヶ所の洗面器を設けた。管理棟に

は、事務室、給湯室、用具室のほか、身体障害者用便所を1ヶ所設置した。

建物の仕上げには、屋根については切妻型のカラー鉄板葺き、外壁は腰壁を下見板貼りの上に着色防腐塗装、上部を白壁仕上げとした。また、内部の主な仕上げとしては、天井は格天井及び青木板網代貼り、壁は羽目板貼り、床は磁器タイル貼りとした。



写真16 便所外観

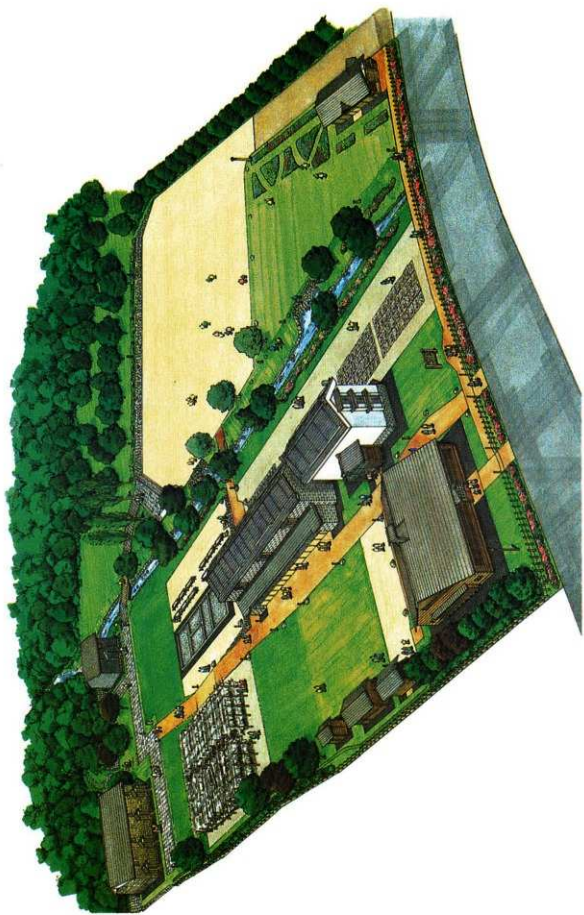


写真17 便所内部

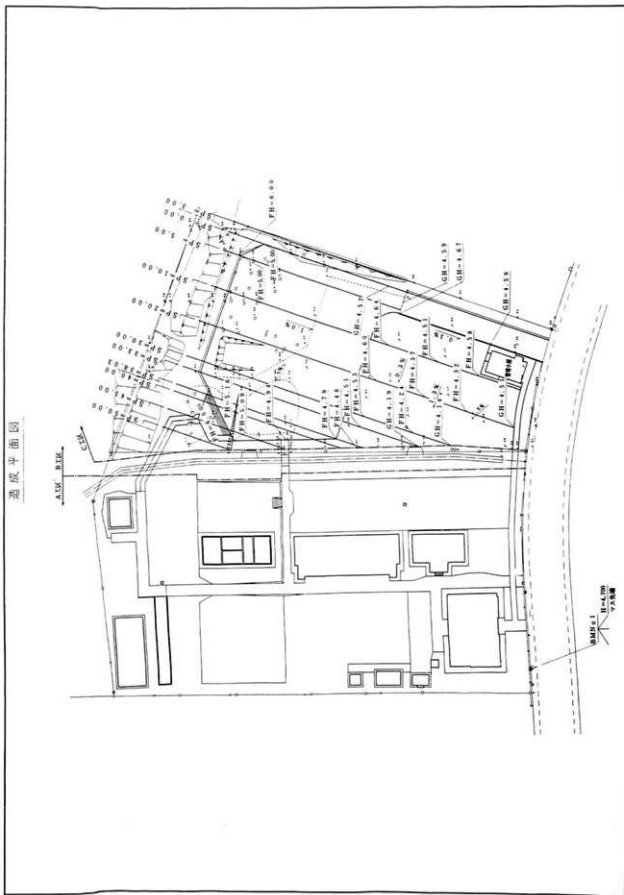


## 第4章 付図・写真

图1 古代村落遗址在田舍村

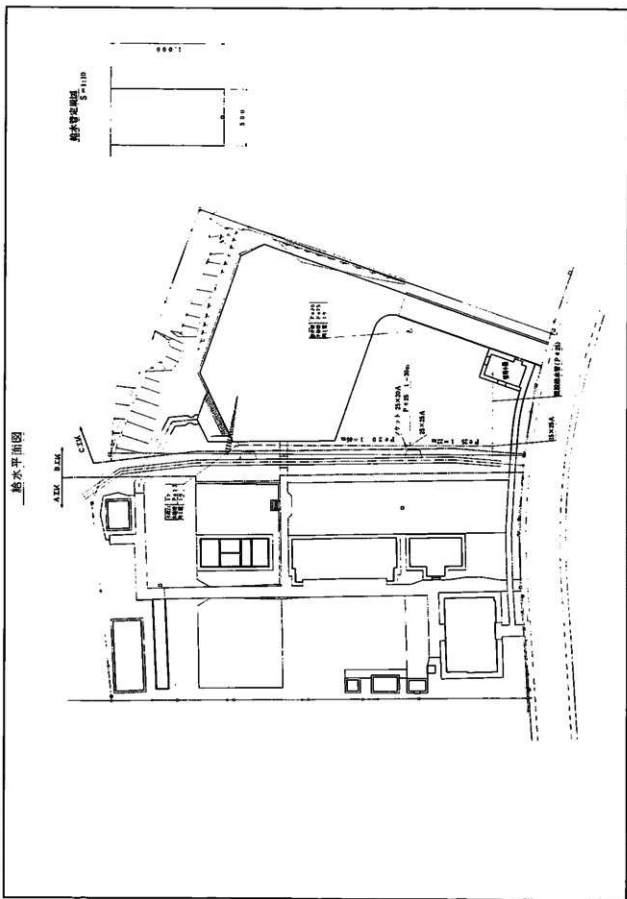


付图 2 造成平面图





付图 4 繪水平面圖









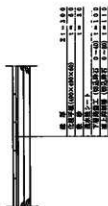




付图9 鋪設定規圖

鋪設定規圖

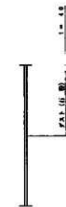
化粧平置板  
S=1120



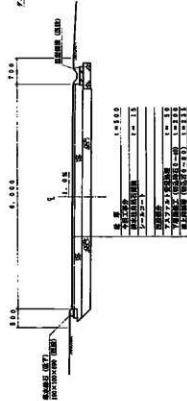
透光性自然石積  
S=1120



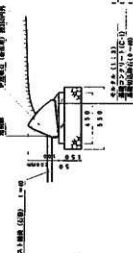
ガラス積板  
S=1120



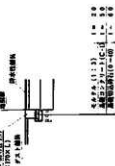
6.0厚耐火積層  
(標準自然石積) S=1120



自然石積  
S=1120



鋪設止積石  
S=1120



瓦土必置  
S=1120

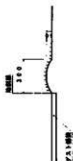










写真18 地形造成工事



写真19 排水パイプ伏設状況



写真20 園路基礎砕石敷均し



写真21 照 明 灯



写真22 照明灯(灌印を模したもの)



写真23 干場(着工前)



写真24 干場(完成)



写真25 擁壁工(掘削・床均し)



写真26 擁壁工(完成)



写真27 焼丸太寸法確認  
(L=1,800)



写真28 水 飲 台



写真29 植栽工(着工前)



写真30 植栽工(完成)



写真31 高木植込作業



写真32 芝吹付作業





写真33 便益施設(着工前)



写真34 便益施設(完成)



写真35 建込み状況



写真36 手洗場

**史跡旧余市福原漁場 環境整備工事報告書**

平成9年3月 発行

編集・発行 余市町

北海道余市郡余市町朝日町26番地

印 刷 余市町大川町14丁目14番地

株式会社 おおはし